

歩 掛 関 係

令和6年4月1日以降

工事費の積算

① 直接工事費

1 材料費

材料費は、工事を施工するために必要な材料の費用とし、その算定は次の(1)及び(2)によるものとする。

(1) 数量

数量は、標準使用量に運搬、貯蔵及び施工中の損失量を実状に即して加算するものとする。

(2) 価格

「一般土木資材単価」の「資材単価」の「資材単価の決定について」（p 総則－1～）を参照。

2 諸経費

(1) 諸雑費

1) 諸雑費の定義

諸雑費は、雑材料・小器材の費用等について、積算の繁雑さを避けるため率計上するものである。

2) 単価表

(イ) 歩掛表に諸雑費率が記載されているもの

所定の諸雑費率の限度いっぱいを目上する。なお、金額は1円までとし、1円未満は切り捨てる。

(ロ) 歩掛表に諸雑費率が記載されていないもの

諸雑費は計上しない。

3) 内訳書

諸雑費は計上しない。

3 端数処理

(1) 端数処理

1) 単価表及び内訳書の各構成要素の数量×単価＝金額は1円までとし、1円未満は切り捨てる。

2) 直接工事費計は1,000円単位とし、1,000円未満は切り捨てる。

3) 共通仮設費の各細別ごとの積み上げ金額は1,000円単位とし、1,000円未満は切り捨てる。

4) 共通仮設費の率計上の金額は1,000円単位とし、1,000円未満は切り捨てる。

5) 現場管理費の金額は1,000円単位とし、1,000円未満は切り捨てる。

6) 一般管理費の金額は1,000円単位とし、1,000円未満は切り捨てる。

7) 歩掛における数量の計算結果の端数処理については、各々に定めのある場合を除き、小数第2位止め、小数第3位四捨五入する。ただし、計算結果が0.01未満の場合、小数第3位まで表示する。

8) 間接工事費等の率計算において、対象としない額の合計金額は1,000円単位とし、1,000円未満は切り上げる。（別添1参照）

9) 処分費等諸経費対象外の金額は1,000円単位とし、1,000円未満は切り上げる。

10) 共通仮設費、現場管理費を週休2日補正及びICT補正した率は、下記のとおりとする。

①算定式により求められる共通仮設費率及び現場管理費率を、それぞれ小数第2位止め、小数第3位四捨五入の端数処理を行う。

②その後、施工地域補正及び週休2日補正、ICT補正を乗じて、再度、小数第2位止め、小数第3位四捨五入の端数処理を行う。

11) スクラップがある場合や現場環境改善費がある場合の計算例は、別添2を参照。

12) 処分費等諸経費対象外の金額の計算例は、別添2を参照。

間接工事費等の対象としない項目の端数処理について

間接工事費等の対象としない項目(共〇:現〇:一×、共×:現×:一×など)について、端数処理は下記の事例を参考にしてください。

〇〇地区〇〇工事

工種・工区名		内 訳 書				
名称：規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
本工事費				131,869,100		
掘削	m3	250,000.000	300	75,000,000	ZT0003	
資材A 共×:現×:一×	m3	288.000	(594) 594	(171,072) 171,072	第 1号代証表90-00-C1	
資材B 共×:現〇:一〇	m3	288.000	(594) 594	(171,072) 171,072	第 6号代証表90-00-C6	
資材C 共〇:現×:一〇	m3	288.000	(594) 594	(171,072) 171,072	第 5号代証表90-00-C5	
資材D 共〇:現〇:一×	m3	288.000	(594) 594	(171,072) 171,072	第 4号代証表90-00-C4	
資材E 共×:現×:一〇	m3	288.000	(594) 594	(171,072) 171,072	第 3号代証表90-00-C3	
資材F 共〇:現×:一×	m3	288.000	(594) 594	(171,072) 171,072	第 2号代証表90-00-C2	
資材G 共〇:現×:一×	m3	288.000	(594) 594	(171,072) 171,072	第 7号代証表90-00-C7	

Page : 0001

長崎県

〇〇地区〇〇工事

工種・工区名		内 訳 書				
名称：規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
直接工事費計				(1,203,000) 76,197,000		
(内諸経費対象区分) 共×:現×:一×				172,000		
共×:現〇:一〇				172,000		
共〇:現×:一〇				172,000		
共〇:現〇:一×				172,000		
共×:現×:一〇				172,000		
共〇:現×:一×				343,000		
準備費(積上)				13,000		
単価その1 共〇:現〇:一×	m3	105.000	(30) 30	(3,150) 3,150	ZT0001	

Page : 0002

長崎県

直接工事費に積み上げられた共〇:現〇:一×などのパターンごとに集計後、千円未満を切り上げて千円単位とします。

共〇:現×:一×の計算
 $171,072 + 171,072 = 342,144$
 千円未満を切り上げるため、
 343,000 となります。

別添 1

〇〇地区〇〇工事

工種・工区名		内 訳 書			
名称：規格	単位	数量	単価	金額	
単価その2	式	1.000	10,000	10,000	
安全費 (積上)				13,000	
単価その1	m3	105.000	(30) 30	(3,150) 3,150	共〇：現×：-× ② ⑤ ⑤
単価その2	式	1.000	10,000	10,000	
技術管理費 (積上)				13,000	
単価その1	m3	105.000	(30) 30	(3,150) 3,150	共〇：現×：-〇 ③
単価その2	式	1.000	10,000	10,000	
営繕費 (積上)				13,000	⑥
単価その1	m3	105.000	(30) 30	(3,150) 3,150	共〇：現×：-〇 ④

Page : 0003

長崎県

積上げ項目についても、
共〇：現〇：-×などのパターンごとに集計後、千円未満を切り上げて千円単位とします。

共通仮設費内の積上げ項目

① ~⑤

共〇：現〇：-× → 4,000(①)

共〇：現×：-× → 4,000(②)

共〇：現×：-〇 → 7,000(③+④)

共×：現〇：-〇 → 4,000(⑤)

ZT0001

直接工事費のうち、共×となっている項目を合計し、控除

1 2 3

172,000 + 172,000 + 172,000 = 516,000

直接工事費計 76,197,000 - 516,000 = 75,681,000

〇〇地区〇〇工事

工種・工区名		内 訳 書			
名称：規格	単位	数量	単価	金額	
単価その2	式	1.000	10,000	10,000	
現場環境改善費	%	1.040	75,681,000	87,000	
現場環境改善費 (積上)				13,000	
単価その1	m3	105.000	(30) 30	(3,150) 3,150	共×：現〇：-〇 ⑤
単価その2	式	1.000	10,000	10,000	
共通仮設費 (率分)	%	7.760	75,681,000	5,872,000	積上げ項目⑤について、共通仮設費の積上げ項目は、共通仮設費率の対象外であるため、共×としていても対象外の計算に含まれない。
共通仮設費計				6,724,000	
純工事費				82,921,000	
現場管理費	%	25.480	82,051,000	20,906,000	

Page : 0004

長崎県

直接工事費のうち、現×となっている項目を合計

① ② ③
172,000 + 172,000 + 172,000 +

④
343,000 = 859,000

共通仮設費内の積上げ項目のうち、

現×となっている項目を合計

⑤ ⑥
4,000 + 7,000 = 11,000

現×の項目を合計

859,000 + 11,000 = 870,000

-870,000

別添 1

〇〇地区〇〇工事

工種・工区名		内 訳 書								
名 称 : 規 格		単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要				
現場管理費 (積上)					16,000					
単価その1	共×:現×:一× ⑥	◇ 6	m3	{ 30}	{ 3,150}	ZT0001				
			105,000	30	3,150					
単価その1	共×:現×:一〇 ⑦	◇ 7	m3	{ 30}	{ 3,150}	ZT0001				
			105,000	30	3,150					
単価その2						ZT0002				
			1,000	10,000	10,000					
工事原価	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 積上げ項目⑥⑦について、現場管理費の積上げ項目は、 共通仮設費の計算よりも下位にあるため、共×として いても対象外の計算に含まれない。 また、現場管理費率の対象外であるため、現×として いても対象外の計算に含まれない。 </div>									
一般管理費									103,843,000	-699,000
工事価格						15.550	103,144,000	16,038,000	15.51×1.0 +0.04=15.55	
消費税相当額		%			119,881,000					
本工事費計			10,000	119,881,000	11,988,100					
					131,869,100					

直接工事費のうち、一×となっている項目を合計

◇ 1 ◇ 2 ◇ 3

$172,000 + 172,000 + 343,000 = 687,000$

共通仮設費内の積上げ項目のうち、一×となっている項目を合計

◇ 4 ◇ 5

$4,000 + 4,000 = 8,000$

現場管理費内の積上げ項目のうち、一×となっている項目を合計

◇ 6

4,000

現×の項目を合計

$687,000 + 8,000 + 4,000 = 699,000$

「スクラップや現場環境改善費がある場合」、「処分費等諸経費対象外の金額」の計算例

△△地区△△工事

工種・工区名		内 訳 書				
名称：規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
本工事費				13,138,400		
〇〇工	m3	1,000,000	250	250,000	第 1号代征表90-00-C1	
■●工	m2	10,000	6,354	63,540	第 2号代征表90-00-C2	
◇◇工	m	1,000,000	3,469	3,469,000	第 3号代征表90-00-C3	
▲▲工	m2	500,000	3,083	1,541,500	第 4号代征表90-00-C4	
スクラップ	式	1.000	(-53,500)	(-53,500)	UT0001	
As塊 処理費	t	15.000	1,150	17,250	直接工事費内の処分費	
直接工事費計				(-53,000) 5,287,000		
(内諸経費対象区分)	共×：現×：-×			-53,000		

△△地区△△工事

工種・工区名		内 訳 書				
名称：規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
(処分費等諸経費対象外) 共×：現×：-×				97,000	…処分費等諸経費対象外算定表	
準備費 (積上)				247,000		
木くず 処理費	m3	55,000	4,500	247,500	HT0002	
支給品費 (積上)				15,000	支給品費	
U字溝	本	11,000	1,400	15,400	UT0006	
現場環境改善費				5,287,000 + 53,000 - 17,250 + 15,000		
共通仮設費 (率分)				5,337,750	94,000	
共通仮設費計				5,505,000	12.53×1.3 ×1.04=16.94	
純工事費				1,273,000		
準備費内の処分費				6,560,000	-44,000	

準備費内の処分費は千円未満切り捨て後の金額で計算する。

$$+53,000 - 97,000 = -44,000$$

スクラップと処分費等諸経費対象外金額を合算した計算結果

別添 2

△△地区△△工事

内 訳 書						
工種・工区名	名称：規格	単位	数量	単価	金額	摘要
現場管理費	6,560,000+15,000-44,000			6,531,000	3,307,000	43.43×1.1 ×1.06=50.64
工事原価					9,867,000	-44,000
一般管理費	9,867,000-44,000			9,823,000	2,077,000	21.11×1.0 +0.04=21.15
工事仕格					11,944,000	
消費税相当額	支給品のU字溝は、一般管理費の対象外である（-×となっている）ため、支給品の15,000円は一般管理費の対象額に計上されない。	%	10.000	11,944,000	1,194,400	
本工事費計					13,138,400	

別添 2

△△地区△△工事

工種・工区名： 処分費等一覧表					
名称：規格	単位	数量	単価	金額	摘要
(直接工事費に計上される処分費等)					
As塊 処理費	式	1,000		17,250	HT0001
処分費等 小計				17,250	
(準備費に計上される処分費等)					
木くず 処理費	式	1,000		247,500	HT0002
処分費等 小計				247,500	準備費内の処分費
処分費等 合計				264,750	処分費等の合計

△△地区△△工事

処分費等諸経費対象外算定表					
名称：規格	単位	数量	単価	金額	摘要
処分費等 合計				264,750	・・・A
共通仮設費対象額 + 準備費に含まれる処分費等			$5,287,000 + 53,000 + 15,000 + 247,500$	5,602,500	・・・B
処分費等の占める割合 (A/B)	%		準備費内の処分費	4.73	・・・X
(共通仮設費対象額 + 準備費に含まれる処分費等) × 3%			準備費内の処分費は端数処理なしで計算する。	168,075	・・・C = B × 3% 3000万を超えた場合3000万とする
3%を超えた処分費等の金額 (A-C)			$264,750 - 168,075$	96,675	・・・D
処分費等諸経費対象外金額			処分費等の合計は端数処理なしで計算する。	97,000	処分費等諸経費対象外金額は千円未満を切り上げている。

② 間接工事費

1 諸経費の取扱い

(1) 橋梁支承(鋼製支承ならびにゴム支承)の諸経費の取扱いは下記表による。

新設・補修	橋種	共通仮設費	現場管理費	一般管理費等
新設	綱橋	×	×	○
	PC橋	○	○	○
補修	綱橋	○	○	○
	PC橋	○	○	○

○は対象とする ×は対象としない

(2) 鋼製砂防構造物(スリット構造およびバットレススクリーン構造に限る)の間接工事費の取り扱い

	共通仮設費	現場管理費	一般管理費等
鋼製砂防構造物	×	×	○

○は対象とする ×は対象としない

2 運搬費

離島地区における本土からの重機分解組立による運搬については、往復の場合、フェリー運賃を4回

(2×2)回別途計上する。トラック台数については、表1により算出する。

表1 12tトラック換算台数

機械区分	12tトラック換算台数算出式(台)	
ブルドーザ	$0.0680Wk + 0.53$	
クローラクレーン系(基本ブーム装備)	$0.0946Wk - 0.27$	
トラッククレーン機械式(基本ブーム装備)	$0.0708Wk - 1.07$	
クローラ式杭打機	$0.0963Wk - 0.23$	
オールケーシング掘削機クローラ式	$0.0885Wk + 0.04$	
地盤改良機械	$0.0799Wk + 0.83$	
トラッククレーン油圧式	$0.0587Wk - 1.00$	
オールケーシング掘削機据置式・前旋回型	$0.0460Wk + 2.58$	
中間ブームクローラクレーン系及び	～30t吊り	$0.05L$
トラッククレーン機械式	35t吊り～	$0.10L$

(注)1. Wkは機械質量であり、「請負工事機械経費積算要領」別表第1に記載されている機械質量とする。

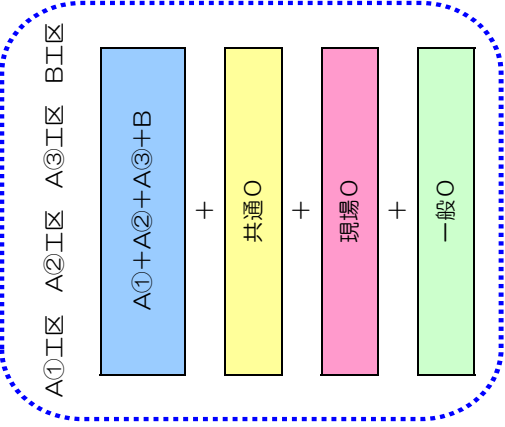
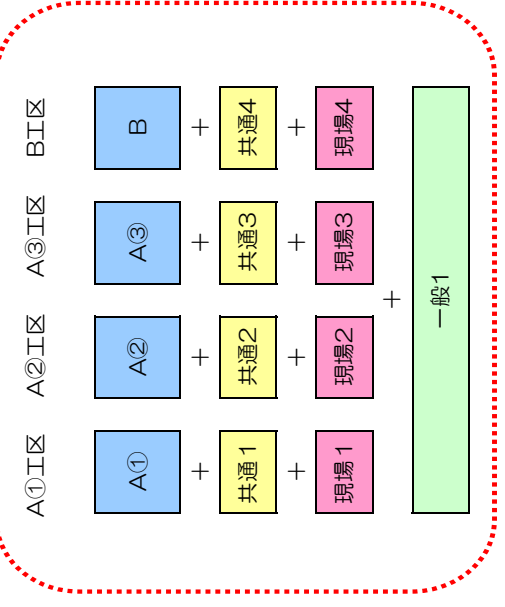
2. Lは中間ブーム長であり、装着ブーム長から基本ブーム長(表6.10)を減じて求める。

3. 算出された換算台数は、小数第2位を四捨五入し、小数第1位止めとする。

表6.10 基本ブーム長

機械名	吊り能力 t吊り以上	基本ブーム長	摘要
	～t吊り未満		
クローラクレーン系 機械ロープ式	～50	9	注) 35t吊りは9.5m
	50～100	12	
	100～	18	
クローラクレーン系 油圧ロープ式	～50	10	
	50～100	13	
	100～	18	
トラッククレーン 機械式	～50	9	注) 35t吊りは9.5m
	50～100	12	
	100～	15	

施工箇所が点在する工事の積算（試行）＜積算イメージ＞

	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">通常の積算</div> 	<div style="border: 1px solid red; border-radius: 15px; padding: 5px; text-align: center;">点在工事の積算</div> 
【直接工事費】		<p>共通1：A①を対象額として算出 共通2：A②を対象額として算出 共通3：A③を対象額として算出 共通4：B を対象額として算出</p>
【共通仮設費】	共通0：(A①+A②+A③+B) を対象額として算出	現場1：(A①+共通1) を対象額として算出 現場2：(A②+共通2) を対象額として算出 現場3：(A③+共通3) を対象額として算出 現場4：(B +共通4) を対象額として算出
【現場管理費】	現場0：(A①+A②+A③+B+共通0) を対象額として算出	一般1：(A①+A②+A③+B+共通1+共通2+共通3+共通4+現場1+現場2+現場3+現場4) を対象額として算出
【一般管理費】	一般0：(A①+A②+A③+B+共通0+現場0) を対象額として算出	各工区ごとに算出された処分費等諸経費対象外金額は、各工区の共通仮設費、現場管理費の率計算の対象としない。 また、本工事全体の一般管理費の率計算の対象としない。
処分費等諸経費対象外金額	本工事全体で合算して算出された処分費等諸経費対象外金額は、共通仮設費、現場管理費、一般管理費の率計算の対象としない。	

設計業務等の積算

① 設計等における数値の扱い

1 設計価格等の扱い

設計に使用する価格は、原則として、消費税抜きで積算するものとする。交通運賃等の内税で表示されている価格については、次式により求めた価格とする。

$$(\text{設計に使用する価格}) = (\text{内税価格}) \div (1 + \text{消費税率})$$

なお、算出された価格に端数が生じる場合は、1円単位（1円未満切捨て）とする。

設計価格は、標準歩掛による単価、市場単価、特別調査による単価、見積もり等をもとに、実勢の価格を反映するものとする。

2 端数処理等の方法

(1) 数量

数量に補正を行う場合、補正係数を乗じた設計数量は、小数第3位（小数第4位四捨五入）まで算出する。

(2) 単価（単価表及び内訳書の各構成要素の単価）

補正及び変化率等により単価に端数が生じる場合は、1円単位（1円未満切捨て）とする。

(3) 補正係数及び変化率

補正係数及び変化率は、小数第2位（小数第3位四捨五入）まで算出する。

(4) 金額

各構成要素の金額（設計数量×単価）は1円単位（1円未満切捨て）とする。

(5) 雑品（地質調査業務についてのみ）

雑品は、個々の歩掛に示された割合を計上することとし、1円単位（1円未満切捨て）とする。

(6) 単価表の合計額

原則として、端数処理は行わない。

(7) 内訳書の合計金額

内訳書の合計金額は、1,000円単位とし、1,000円未満は切り捨てる。

(8) 印刷製本費（積上）、旅費交通費（積上）、その他（積上）の各項目ごとの金額は1,000円単位とし、1,000円未満は切り捨てる。

(9) 諸経費対象外

諸経費対象外の金額は1,000円単位とし、1,000円未満は切り上げる。

(10) 経費を算出する際の係数

経費を算出する際の係数（ $\alpha / (1 - \alpha)$ など）の端数は、個別に明記されている場合を除き、パーセント表示の小数第2位（小数第3位四捨五入）まで算出する。

(11) 諸経費（測量業務、地質調査業務）

諸経費は、1,000円単位とし、1,000円未満は切り捨てる。

(12) その他原価（土木設計業務）

その他原価は、1,000円単位とし、1,000円未満は切り捨てる。

(13) 業務原価（土木設計業務）

業務原価は、1,000円単位とし、1,000円未満は切り捨てる。

(14) 一般管理費等（土木設計業務）

一般管理費等は、1,000円単位とし、1,000円未満は切り捨てる。

(15) 業務価格

業務価格は、1,000円単位とし、1,000円未満は切り捨てる。

3 設計表示単位

(1) 設計表示単位の取扱い

- 1) 設計表示単位及び数値は、次項以降の(2)設計表示単位一覧のとおりとする。
- 2) 設計数量が設計表示単位に満たない場合は、有効数字1桁(有効数字2桁目四捨五入)の数量を設計表示単位とする。
- 3) (2)設計表示単位一覧以外の工種について設計表示単位を定める必要が生じた場合は、(2)設計表示単位一覧及び業務内容等を勘案して適正に定めるものとする。
- 4) 設計計上数量は、算出された数量を設計表示単位に四捨五入して求めるものとする。
- 5) 設計表示単位及び数値の適用は各細別毎を原則とし、工種・種別は1式を原則とする。
- 6) 契約数量は設計計上数量とする。
- 7) 設計表示数値に満たない設計変更は契約変更の対象としないものとする。
- 8) 単価契約には設計表示単位及び数値は適用しない。

印刷製本費

別紙

適用範囲

- ・長崎県で発注する測量業務の印刷製本費用に適用する。

注意事項

- ・紙代（プリンタのリース料など）、金文字黒表紙、ドッチファイル、図面袋等の資材代及び印刷に要する一切の費用を含む。
- ・電子成果品作成費は別途計上することから、電子データで完成している報告書を印刷し、製本（穴あけ・綴じ込み・図面折り込み）作業に要する費用を含む。
- ・大図面（A0,A1サイズ等）については、発注者から要求される標準的な枚数を含む。
- ・設計変更により直接人件費が増減する場合は、印刷製本費についても適切に変更すること。
- ・直接人件費が20百万円を超える場合は、起工前に参考見積りを徴すること。
- ・測量と設計など抱き合わせて発注する場合、業務ごとに印刷製本費を計上すること。
- ・測量と設計など抱き合わせて発注する場合、納品形態は合冊、分冊どちらの場合も適用可とする。

1部あたり

表紙（外枠）	直接人件費	直接経費	備考
金文字黒表紙	～1百万円	28千円	
	～2百万円	40千円	
	～3百万円	59千円	
	～4百万円	72千円	
	～5百万円	83千円	
	～6百万円	88千円	
	～7百万円	100千円	
	～8百万円	105千円	
	～9百万円	117千円	
	～10百万円	124千円	
	～11百万円	133千円	
	～12百万円	140千円	
	～13百万円	149千円	
	～14百万円	158千円	
	～15百万円	167千円	
	～16百万円	175千円	
	～17百万円	183千円	
	～18百万円	193千円	
	～19百万円	201千円	
	～20百万円	210千円	
ドッチファイル	～1百万円	22千円	
	～2百万円	34千円	
	～3百万円	52千円	
	～4百万円	63千円	
	～5百万円	70千円	
	～6百万円	76千円	
	～7百万円	87千円	
	～8百万円	91千円	
	～9百万円	107千円	
	～10百万円	110千円	
	～11百万円	118千円	
	～12百万円	123千円	
	～13百万円	130千円	
	～14百万円	137千円	
	～15百万円	145千円	
	～16百万円	152千円	
	～17百万円	159千円	
	～18百万円	166千円	
	～19百万円	173千円	
	～20百万円	180千円	

印刷製本費

別紙

適用範囲

- ・長崎県で発注する設計業務の印刷製本費用に適用する。

注意事項

- ・紙代（プリンタのリース料など）、金文字黒表紙、ドッチファイル、図面袋等の資材代及び印刷に要する一切の費用を含む。
- ・電子成果品作成費は別途計上することから、電子データで完成している報告書を印刷し、製本（穴あけ・綴じ込み・図面折り込み）作業に要する費用を含む。
- ・大図面（A0,A1サイズ等）については、発注者から要求される標準的な枚数を含む。
- ・設計変更により直接人件費が増減する場合は、印刷製本費についても適切に変更すること。
- ・直接人件費が20百万円を超える場合は、起工前に参考見積りを徴すること。
- ・測量と設計など抱き合わせて発注する場合、業務ごとに印刷製本費を計上すること。
- ・測量と設計など抱き合わせて発注する場合、納品形態は合冊、分冊どちらの場合も適用可とする。

1部あたり

表紙（外枠）	直接人件費	直接経費	備考
金文字黒表紙	～1百万円	28千円	
	～2百万円	41千円	
	～3百万円	58千円	
	～4百万円	72千円	
	～5百万円	82千円	
	～6百万円	86千円	
	～7百万円	99千円	
	～8百万円	103千円	
	～9百万円	117千円	
	～10百万円	123千円	
	～11百万円	131千円	
	～12百万円	139千円	
	～13百万円	147千円	
	～14百万円	156千円	
	～15百万円	163千円	
	～16百万円	175千円	
	～17百万円	183千円	
	～18百万円	193千円	
	～19百万円	201千円	
	～20百万円	210千円	
ドッチファイル	～1百万円	22千円	
	～2百万円	34千円	
	～3百万円	50千円	
	～4百万円	62千円	
	～5百万円	69千円	
	～6百万円	74千円	
	～7百万円	87千円	
	～8百万円	91千円	
	～9百万円	105千円	
	～10百万円	109千円	
	～11百万円	115千円	
	～12百万円	122千円	
	～13百万円	128千円	
	～14百万円	137千円	
	～15百万円	145千円	
	～16百万円	152千円	
	～17百万円	159千円	
	～18百万円	166千円	
	～19百万円	173千円	
	～20百万円	180千円	

印刷製本費

別紙

適用範囲

- ・長崎県で発注する地質調査業務、地質調査業務の解析等調査業務の印刷製本費用に適用する。

注意事項

- ・紙代（プリンタのリース料など）、金文字黒表紙、ドッチファイル、図面袋等の資材代及び印刷に要する一切の費用を含む。
- ・電子成果品作成費は別途計上することから、電子データで完成している報告書を印刷し、製本（穴あけ・綴じ込み・図面折り込み）作業に要する費用を含む。
- ・大図面（A0,A1サイズ等）については、発注者から要求される標準的な枚数を含む。
- ・設計変更により直接調査費や直接人件費が増減する場合は、印刷製本費についても適切に変更すること。
- ・直接調査費や直接人件費が20百万円を超える場合は、起工前に参考見積りを徴すること。
- ・地質調査と解析など抱き合わせて発注する場合、業務ごとに印刷製本費を計上すること。
- ・地質調査と解析など抱き合わせて発注する場合、納品形態は合冊、分冊どちらの場合も適用可とする。

1部あたり

表紙（外枠）	直接調査費（地質調査） 直接人件費（解析）	直接経費 （地質調査）	直接経費 （解析）	備考
金文字黒表紙	～1百万円	28千円	28千円	
	～2百万円	40千円	40千円	
	～3百万円	58千円	58千円	
	～4百万円	72千円	72千円	
	～5百万円	82千円	82千円	
	～6百万円	86千円	86千円	
	～7百万円	99千円	99千円	
	～8百万円	103千円	103千円	
	～9百万円	117千円	117千円	
	～10百万円	123千円	123千円	
	～11百万円	129千円	129千円	
	～12百万円	136千円	136千円	
	～13百万円	143千円	143千円	
	～14百万円	150千円	150千円	
	～15百万円	157千円	157千円	
	～16百万円	165千円	165千円	
	～17百万円	173千円	173千円	
	～18百万円	182千円	182千円	
	～19百万円	191千円	191千円	
	～20百万円	201千円	201千円	
ドッチファイル	～1百万円	22千円	22千円	
	～2百万円	34千円	34千円	
	～3百万円	50千円	50千円	
	～4百万円	62千円	62千円	
	～5百万円	69千円	69千円	
	～6百万円	74千円	74千円	
	～7百万円	87千円	87千円	
	～8百万円	91千円	91千円	
	～9百万円	105千円	105千円	
	～10百万円	109千円	109千円	
	～11百万円	113千円	113千円	
	～12百万円	119千円	119千円	
	～13百万円	125千円	125千円	
	～14百万円	131千円	131千円	
	～15百万円	138千円	138千円	
	～16百万円	144千円	144千円	
	～17百万円	152千円	152千円	
	～18百万円	159千円	159千円	
	～19百万円	167千円	167千円	
	～20百万円	176千円	176千円	

土木工事標準積算基準書について、下記のとおり一部改訂いたします。

記

1. 改訂内容

1) 土木工事標準積算基準書（総則・共通編）の改定

第I編 第2章 ②間接工事費 2. 共通仮設費

2-2 (3) 質量20t以上の建設機械の貨物自動車等による運搬 表3. 1

(該当ページ：I-2-②-13)

第I編 第2章 ②間接工事費 3. 現場管理費

(7) 現場管理費の計算 別表第2

(該当ページ：I-2-②-48、I-2-②-49)

2) 土木工事標準積算基準書（道路・公園編）の改定

第IV編 第7章 ①鋼橋製作工 2. 材料費

2-8 (2) 副資材費

(該当ページ：IV-7-①-4)

2. 適用年月日

令和6年4月1日以降に起工する工事について適用する。

港湾・漁港請負工事積算基準について、下記のとおり一部改定いたします。

記

1. 改定内容

1) 港湾・漁港請負工事積算基準の改定

第1部 第2章 2節 間接工事費 2. 共通仮設費

表-② 現場環境改善費率 該当ページ：2-2-7

第1部 第2章 2節 間接工事費 3. 現場管理費

表-③ 現場管理費率 該当ページ：2-2-10

第1部 第2章 2節 間接工事費 補足資料-1 間接工事費

表-② 現場管理費率 該当ページ：2-2-(3)

第3部 第3編 土質調査業務 2. 積算価格の内訳

別表第1 該当ページ：3-1-4

単価表

別表-4 就業時間別の船員供用係数 該当ページ：単-10

2. 適用年月日

令和6年4月1日以降に起工する工事について適用する。

長崎県 設計業務等標準積算基準書について、下記のとおり一部改定いたします。

記

1. 改訂図書 設計業務等標準積算基準書（令和5年10月）

2. 改訂内容 地質調査業務 諸経費 他（別紙参照）
砂防課所管事業の設計業務委託歩掛について
（設計・調査及び測量業務積算運用の手引き）

3. 適用
 令和6年4月1日以降に起工する業務に適用。

(R6.4)

改 正	現 行	備 考
<p>第 1 章 測量業務積算基準 第 1 節 測量業務積算基準 1-3-2 測量業務費構成費目の内容</p> <p>1. 測量作業費 測量作業費は、当該測量業務に必要な費用である。</p> <p>(2) 間接測量費 間接測量費は、動力用水光熱費、その他の費用で、直接測量費で積算された以外の費用及び登記記録調査（登記手数料は含まない）、図面トレース等の専門業に外注する場合に必要なとなる間接的な経費、業務実績の登録等に要する費用、オンライン電子納品に要する費用、情報共有システムに要する費用（登録料及び利用料）、PC等の標準的なOA機器費用（BIM/CIMに関するライセンス費用を含む）、熱中症対策費用である。</p>	<p>第 1 章 測量業務積算基準 第 1 節 測量業務積算基準 1-3-2 測量業務費構成費目の内容</p> <p>1. 測量作業費 測量作業費は、当該測量業務に必要な費用である。</p> <p>(2) 間接測量費 間接測量費は、動力用水光熱費、その他の費用で、直接測量費で積算された以外の費用及び登記記録調査（登記手数料は含まない）、図面トレース等の専門業に外注する場合に必要なとなる間接的な経費、業務実績の登録等に要する費用（追加）である。</p>	

(R6.4)

改 正																	
<p>第1章 地質調査積算基準</p> <p>第1節 地質調査積算基準</p> <p>1-2 地質調査業務費</p> <p>1-2-2 地質調査業務費構成費目の内容</p> <p>(1) 一般調査業務費 一般調査業務費は、当該地質調査に必要な費用である。</p> <p>1) 純調査費</p> <p>(ハ) 業務管理費 業務管理費は、純調査費のうち、直接調査費、間接調査費以外の経費であり、土質試験等の専門調査業に外注する場合に必要な経費、業務実績の登録等に要する費用、事務職員の人件費、オンライン電子納品に要する費用、情報共有システムに要する費用（登録料及び利用料）、PC等の標準的なOA機器費用（BIM/CIMに関するライセンス費用を含む）、熱中症対策費用を含む。 なお業務管理費は、一般管理費等と合わせて諸経費として計上する。 また、業務管理費は諸経费率算定の対象額としない。</p> <p>別表第1</p> <p>(1) 諸経费率標準値</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>対 象 額</th> <th>100万円以下</th> <th colspan="2">100万円を超え3000万円以下</th> <th>3000万円を超えるもの</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">適用区分等</td> <td rowspan="2">下記の率とする</td> <td colspan="2">(2)の算定式により求められた率とする。ただし、変数値は下記による。</td> <td rowspan="2">下記の率とする</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>率又は変数値</td> <td>82.5%</td> <td>290.2</td> <td>-0.091</td> <td>60.6%</td> </tr> </tbody> </table>	対 象 額	100万円以下	100万円を超え3000万円以下		3000万円を超えるもの	適用区分等	下記の率とする	(2)の算定式により求められた率とする。ただし、変数値は下記による。		下記の率とする	A	b	率又は変数値	82.5%	290.2	-0.091	60.6%
対 象 額	100万円以下	100万円を超え3000万円以下		3000万円を超えるもの													
適用区分等	下記の率とする	(2)の算定式により求められた率とする。ただし、変数値は下記による。		下記の率とする													
		A	b														
率又は変数値	82.5%	290.2	-0.091	60.6%													

現 行																	
<p>第1章 地質調査積算基準</p> <p>第2節 地質調査積算基準</p> <p>1-2 地質調査業務費</p> <p>1-2-2 地質調査業務費構成費目の内容</p> <p>(1) 一般調査業務費 一般調査業務費は、高度な技術的判定を含まない単純な地質調査である。</p> <p>1) 純調査費</p> <p>(ハ) 業務管理費 業務管理費は、純調査費のうち、直接調査費、間接調査費以外の経費であり、土質試験等の専門調査業に外注する場合に必要な経費、業務実績の登録等に要する費用（追加）を含む。 なお業務管理費は、一般管理費等と合わせて諸経費として計上する。 また、業務管理費は諸経费率算定の対象額としない。</p> <p>別表第1</p> <p>(1) 諸経费率標準値</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>対 象 額</th> <th>100万円以下</th> <th colspan="2">100万円を超え3000万円以下</th> <th>3000万円を超えるもの</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">適用区分等</td> <td rowspan="2">下記の率とする</td> <td colspan="2">(2)の算定式により求められた率とする。ただし、変数値は下記による。</td> <td rowspan="2">下記の率とする</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>率又は変数値</td> <td>59.9%</td> <td>285.3</td> <td>-0.113</td> <td>40.8%</td> </tr> </tbody> </table>	対 象 額	100万円以下	100万円を超え3000万円以下		3000万円を超えるもの	適用区分等	下記の率とする	(2)の算定式により求められた率とする。ただし、変数値は下記による。		下記の率とする	A	b	率又は変数値	59.9%	285.3	-0.113	40.8%
対 象 額	100万円以下	100万円を超え3000万円以下		3000万円を超えるもの													
適用区分等	下記の率とする	(2)の算定式により求められた率とする。ただし、変数値は下記による。		下記の率とする													
		A	b														
率又は変数値	59.9%	285.3	-0.113	40.8%													

(R6.4)

改 正	現 行	備 考
<p>第 1 章 土木設計業務等積算基準</p> <p>第 1 節 土木設計業務等積算基準</p> <p>1-2 業務委託料</p> <p>2. 業務委託料構成費目の内容</p> <p>ロ 間接原価</p> <p>(イ) 間接原価</p> <p>当該業務担当部署の事務職員の人件費および福利厚生費、水道光熱費等の経費、オンライン電子納品に要する費用、情報共有システムに要する費用（登録料及び利用料）、PC等の標準的なOA機器費用（BIM/CIMに関するライセンス費用を含む）とする。</p>	<p>第 1 章 土木設計業務等積算基準</p> <p>第 1 節 土木設計業務等積算基準</p> <p>1-2 業務委託料</p> <p>2. 業務委託料構成費目の内容</p> <p>ロ 間接原価</p> <p>(イ) 間接原価</p> <p>当該業務担当部署の事務職員の人件費および福利厚生費、水道光熱費等の経費（追加）とする。</p>	

(R6.4)

改 正	現 行	備 考
<p>第1章 調査、計画標準歩掛 第2節 洪水痕跡調査業務 2-3 業務費構成費目の内容 (2) 間接調査費 間接調査費は、動力用水光熱費，その他の費用で、直接調査費で積算された以外の費用及び図面トレース等の専門業に外注する場合に必要となる間接的な経費，業務実績の登録等に要する費用，オンライン電子納品に要する費用，情報共有システムに要する費用（登録料及び利用料），PC等の標準的なOA機器費用（BIM/CIMに関するライセンス費用を含む），熱中症対策費用である。 なお，間接調査費は一般管理費等を合わせて諸経費として計上する。</p>	<p>第1章 調査、計画標準歩掛 第2節 洪水痕跡調査業務 2-3 業務費構成費目の内容 (2) 間接調査費 間接調査費は、動力用水光熱費，その他の費用で、直接調査費で積算された以外の費用及び図面トレース等の専門業に外注する場合に必要となる間接的な経費，業務実績の登録等に要する費用（追加）である。なお，間接調査費は一般管理費等を合わせて諸経費として計上する。</p>	

(R6.4)

改 正	現 行	備 考
<p>第5節 水文観測業務</p> <p>5-1 水文観測所保守点検業務積算基準（案）</p> <p>5-1-3 価格構成費目の内容</p> <p>(2) 間接調査費</p> <p>間接調査費は、動力用水光熱費，その他の費目で、直接調査費で積算された以外の費目及びオンライン電子納品に要する費用，情報共有システムに要する費用（登録料及び利用料），PC等の標準的なOA機器費用（BIM/CIMに関するライセンス費用を含む），熱中症対策費用である。</p> <p>なお，間接調査費は一般管理費等を合わせて諸経費として計上する。</p> <p>5-2 流量観測業務積算基準（案）</p> <p>5-2-3 価格構成費目の内容</p> <p>(2) 間接調査費</p> <p>間接調査費は、動力用水光熱費，その他の費目で、直接調査費で積算された以外の費目及びオンライン電子納品に要する費用，情報共有システムに要する費用（登録料及び利用料），PC等の標準的なOA機器費用（BIM/CIMに関するライセンス費用を含む），熱中症対策費用である。</p> <p>なお，間接調査費は一般管理費等を合わせて諸経費として計上する。</p>	<p>第5節 水文観測業務</p> <p>5-1 水文観測所保守点検業務積算基準（案）</p> <p>5-1-3 価格構成費目の内容</p> <p>(2) 間接調査費</p> <p>間接調査費は、動力用水光熱費，その他の費目で、直接調査費で積算された以外の費目（追加）とし，一般管理費等と合わせて諸経費として計上する。</p> <p>5-2 流量観測業務積算基準（案）</p> <p>5-2-3 価格構成費目の内容</p> <p>(2) 間接調査費</p> <p>間接調査費は、動力用水光熱費，その他の費目で、直接調査費で積算された以外の費目（追加）とし，一般管理費等と合わせて諸経費として計上する。</p>	

(R6.4)

改 正	現 行	備 考
<p>5-3 水位流量曲線作成業務積算基準（案）</p> <p>5-3-3 価格構成費目の内容</p> <p>(2) 間接調査費</p> <p>間接調査費は、動力用水光熱費、その他の費目で、直接調査費で積算された以外の費目及びオンライン電子納品に要する費用、情報共有システムに要する費用（登録料及び利用料）、PC等の標準的なOA機器費用（BIM/CIMに関するライセンス費用を含む）、熱中症対策費用である。</p> <p>なお、間接調査費は一般管理費等を合わせて諸経費として計上する。</p> <p>5-4 水文資料整理業務積算基準（案）</p> <p>5-4-3 価格構成費目の内容</p> <p>(2) 間接調査費</p> <p>間接調査費は、動力用水光熱費、その他の費目で、直接調査費で積算された以外の費目及びオンライン電子納品に要する費用、情報共有システムに要する費用（登録料及び利用料）、PC等の標準的なOA機器費用（BIM/CIMに関するライセンス費用を含む）、熱中症対策費用である。</p> <p>なお、間接調査費は一般管理費等を合わせて諸経費として計上する。</p>	<p>5-3 水位流量曲線作成業務積算基準（案）</p> <p>5-3-3 価格構成費目の内容</p> <p>(2) 間接調査費</p> <p>間接調査費は、動力用水光熱費、その他の費目で、直接調査費で積算された以外の費目（追加）とし、一般管理費等と合わせて諸経費として計上する。</p> <p>5-4 水文資料整理業務積算基準（案）</p> <p>5-4-3 価格構成費目の内容</p> <p>(2) 間接調査費</p> <p>間接調査費は、動力用水光熱費、その他の費目で、直接調査費で積算された以外の費目（追加）とし、一般管理費等と合わせて諸経費として計上する。</p>	